

## 随意契約報告書

- 1 事業番号 施下改第10号
- 2 種別 機械器具設置
- 3 事業名 市之倉処理場No.8上澄水排出装置改良工事
- 4 場所 多治見市市之倉町13丁目地内
- 5 契約業者名 (株)西原環境 中部支店
- 6 住所 愛知県名古屋市中区 栄1丁目24番15号
- 7 契約金額 8,030,000 円
- 8 工期 令和4年12月20日 ~ 令和5年3月31日
- 9 概要 No.8上澄水排出装置等改良工事  
改良機器  
No.8上澄水排出装置 1式  
D-56E電動トラフ昇降式 排水能力5m<sup>3</sup>/min  
改良内容  
電動シリンダー取替 1式  
試運転調整 1式  
付帯工事 1式

### 10 相手方の選定理由

ICプロセスコントローラの改良に必要なプログラムの読出し及び設定が可能な業者は西原環境(株)中部支店以外にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するもの。